

名勝紹介シリーズ 1

浄土庭園

— 浄瑠璃寺庭園 —

加藤允彦
(文化庁記念物課)



「名勝」とは

「名勝」という言葉から直ちに文化財と結びつく人は少ないのではないだろうか。名勝紹介シリーズの初めに当たり、まず「名勝」が文化財の一分野をなしている事に触れておこう。

文化財保護法では第三条で文化財を五種類に分けて規定している。そのうちの二つに有形文化財・無形文化財などとともに記念物があり、記念物には史跡・名勝・天然記念物を含むとしている。名勝はわが国の優れた国土美として欠くことのできないものであり、峡谷・山岳・海浜などの自然的なもの、庭園・公園・橋梁などの人文的なものとに分けられる。人文的なものは芸術的、あるいは学術的価値の高いものを文化財として指定、保護している。人文的なものとして指定されている名勝は、庭園一四〇件、公園四件、橋梁二件であり、そのうち庭園十九件が特別名勝に指定されている。特別名勝庭園の分布は、京都十二件、東京三件、岩手・石川・岡山・香川、各一件である。ここでは、特別名勝の庭園を中心に紹介してゆ

くことにする。

庭園文化の変遷

わが国の庭園文化は最近の発掘調査の成果によれば、六世紀末から七世紀初頭の頃に始まると考



東から九体阿弥陀堂を望む（浄瑠璃寺庭園）

えられる。当時の庭園の様相が十分明らかになっているとは言えないが、その時期が日本の古代国家成立の揺籃期に当たっていることは興味深い。八世紀、奈良時代になると、平城宮東院庭園や平城京左京三条二坊宮跡庭園のように、地割り・石組み・苑池の形状など鑑賞性の高い庭園が作られるようになっていく。平安時代に入ると、貴族の住宅建築である寝殿造りが成熟し、それとともに多くの庭園が作られるようになった。ここに寝殿造庭園といわれる一つの作庭様式が成立する。平安時代末期は仏教でいう末法の時代になり、悪がはびこり、修行をしても悟りを得ることのできない時代になると信じられていた。悟りを得ることができなければ、仏になることも極楽浄土に往生することも出来ない。弥陀の名を称え一念することによって弥陀の本願により往生することができるという専修念仏の浄土宗が成立するのは今少し待たなければならぬ。末法の世に入りつつあり、地獄が具体的に説かれるなかで、浄土への往生を願求する気持は相当に切実な問題であったと思われる。しかし、極楽浄土に往生することはそうたやすいことではない。修行によつて悟りを得ることも、親想により仏を実感することも容易ならざることであった。阿弥陀浄土に似た環境を作りそこに生活するならば、往生への道は近くなるのではなからうか。そう思ったかどうか、榮華榮耀を極めた藤原道長は九体の阿弥陀仏を安置する阿弥陀堂を建て、その前面に池を作り極楽の風情を演出した。無量寿院、後の法成寺である。本格的な浄土教建築であり浄土庭園の最初であった。

平安時代末期になると浄土建築・浄土庭園は数多く造られるようになり、九体阿弥陀堂の建設も院政期を中心に流行した。九体阿弥陀堂は法成寺を最初として、村山修一氏によれば三十二例報告されている。京都府の最南端加茂町にある小田原山浄瑠璃寺は江戸時代以降九体寺として通称されて知られており、九体の阿弥陀堂が現存している唯一のものである。

浄瑠璃寺の庭園

浄瑠璃寺の沿革については、観応元年（一二三三〇）に釈迦院本を写したという「浄瑠璃寺流記事」が残っていて創建期の概要を知ることができる。

それによれば、永承二年（一〇四七）当麻出身の僧義明上人を本願とし、地元の家族であるとみられる阿知山大夫重頼を檀那として創建された。この時の本堂は一日で屋根を葺くことができた程小さなものであった。嘉承二年（一一〇七）本尊の薬師如来を西堂へ移し、新たに本堂を建設している。更に保元二年（一一五七）本堂を西岸へ壊し渡しに移築している。この本堂の屋根の葺替えを承元二年（一二〇七）に行っているが、その時は大工盛国が十人を使い、檜皮一六五〇圓で五十三日かけて葺替えている。この本堂については、万永二年（一一六六）法務御坊御初任次第紙背文書に九体阿弥陀堂のことが記され、保元二年に西岸に壊渡した本堂が現存する九体の阿弥陀堂であることがわかる。また治承二年（一一七八）には京都一条大宮から池の東岸に三重塔を移築し、薬師如来を安置している。



三重塔と中島石組（浄瑠璃寺庭園）

一方庭園は、その立地条件からみて古くから湧水があり、この水を溜めた小池があったと考えられる。久安六年（一一五〇）に関白忠通の子で、後の一乗院門跡恵信である伊豆僧正御房が池を掘り石を立て庭園を整えている。この七年後に阿弥陀堂を池の西岸へ移し、また東岸に三重塔を移し、池を中央に、東に薬師、西に阿弥陀を配する世界を完成させている。この池を挟んだ二つの建物は、彼岸の日に塔からみれば阿弥陀堂の中央に日が没するという軸線上にのっている。池が掘られてから塔が建つまで二十八年経っているが、この配置は伊豆僧正御房が最初から構想していたもののようである。元久二年（一二〇五）には、伊豆僧正御房の時の立石には不足があるとして京都より立石の名人である小納言法眼が楼門の内、池辺の石を立て加えている。「流記」の追記として応永十七年（一四一〇）には池の泥がたまつた為、四百五

十人の手間で池の浚渫を行っている事が注目される。往時は多くの子院が建ち、寺観も整っていたが、永い歴史の変遷の中で最も主要な部分である塔・池・九体阿弥陀堂を中心とした部分のみを残し、樹草が茂る中に埋もれてしまった。即ち、「自然を超えんとして人間の意志したすべてのものが、長い歲月の間にほとんど廃亡に帰して、第二の自然が発生し」、「廃墟の言いしれぬ魅力」を持った庭園として知られるところとなったのである。

昭和五十・五十一年度の環境整備に伴う発掘調査の結果、中島や岬部・岸の一部から玉石敷きの洲浜が検出され、また中島や池岸の立石も土に埋もれたままの状態であった。これは久安六年に伊豆僧正御房が池を掘った時のものであり、中島や池汀の一部の立石・北門を入った所の鐘楼横や三重塔坂下の立石などは小納言法眼が立て加えた石組であることが明らかとなった。更に中島北先端の立石は阿弥陀堂の中心線上に位置していることも判明した。これは、世界最古の造園書であり、平安末期の人橋俊綱が編纂したとされる『作庭記』の記述（「又島をくことは（中略）法として島のさきを寝殿のなかはにあてて」と一致している。このように浄瑠璃寺庭園は、寝殿造庭園の作庭手法を踏まえ、阿弥陀浄土をこの世に表現する浄土庭園の一つであつて、その遺構を良好に今に伝えている平安時代末期の代表的庭園として特別名勝および史跡に指定されている。過年度の整備において池の泥土を排除し、樹草を伐開して往時の作庭手法を再現している。

枯山水

— 龍安寺方丈庭園 —

加藤 允彦

(文化庁記念物課)



七五三石組みであるとか、中国の五岳を表現するとか言われる。また、大海に浮かぶ島、雲海に頭を出してそびえる峰々とも見なされる。見る人によりさまざまな理解されるが、特にどの解釈によって鑑賞するのがいいという考えに拘束される必要はなく、庭園を見学する人のそれぞれの心象の風景に合わせて心を安めれば良い。それだけ自由度に富んだ庭園であると言えよう。

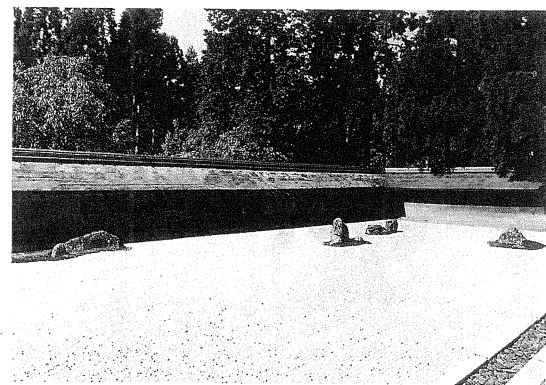
ある著名な芸術家が、日本の伝統的な芸術の中で造形のエネルギーを感じるのには縄文土器と銀閣寺の向月台、銀沙灘であるというようなことをいつておられたと思う。銀閣寺の銀沙灘は初めから意図された造形ではなく、東山の風化した花崗岩のマサが、流れと共に池に流入堆積したものを浚渫し、徐々に蓄積されたものである。庭園の管理上発生した本来余分なものを庭園の中にとり込むうまく造形したもので、日本人の生活感覚をみる思いがする。

銀沙灘の話はおくとして、日本庭園史の中で特異な造庭として知られるものに龍安寺方丈庭園を挙げることができよう。特に山水（自然の風景）を模したわけでもなく、また、偶意によって造形されているようでもない。方丈南庭の白砂敷きの中に、さして大きくない十五個の石を組み合せ配石しただけの庭園である。気取った風もなく、存在を誇示する風もない石組であるが、妙に均整がとれていて空間を引き締めている。

この庭園は古くから「虎ノ子渡し」の庭として知られ、更に十六羅漢の遊行の様を表わすとか、

龍安寺方丈庭園の作庭時期はいちおう室町時代として位置づけられている。しかし、現況の庭園が室町時代からその形態を整えていたのかどうかという点についてはその作者の比定と共に謎に包まれている部分が多く確かなことは不詳であると言えよう。

昭和五十一年秋の豪雨で庭園の南を画する築地塀（油塀として知られる）の一部が崩壊し修理をする事になった。五十一年度は龍安寺により緊急の措置としてタックス工法により基礎地盤のゆるみ防止し、塀の崩壊が拡大しないよう仮の手当てがなされた。五十二年度には国庫補助事業として塀の修理と屋根の改修が行われた。



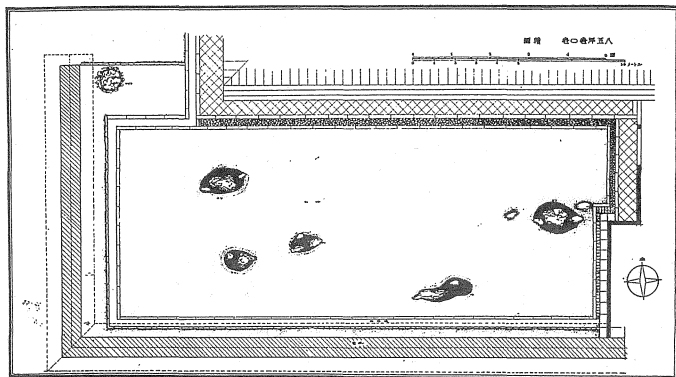
龍安寺方丈庭園（北東隅より石庭をみる）

この修理の時に発掘調査により一部ではあるが築地塀と庭園との関係が明らかとなった。それによれば庭園を構成する地盤は二層の盛土よりなることが推測され、築地塀はその上に築かれていて、庭園の内側と外側の高低差は築地塀の幅の中で解消されていることが判明した。このことは現在の作庭面が築地塀の構築時期と同時期に形成されたことを類推させ作庭時期の考察に一資料を提供した。

また、崩壊した築地塀（玄関門から西へ第二及び第三スパン部分）の中心部はスサを混ぜた粘土を団子状に固めたものを積んでいたが、その他の

部分は版築（層状に土を積み固める工法）で築かれていて、築成方法に差のあることも判明した。この工法の違いが持つ意味は不詳であるが興味ある事実である。

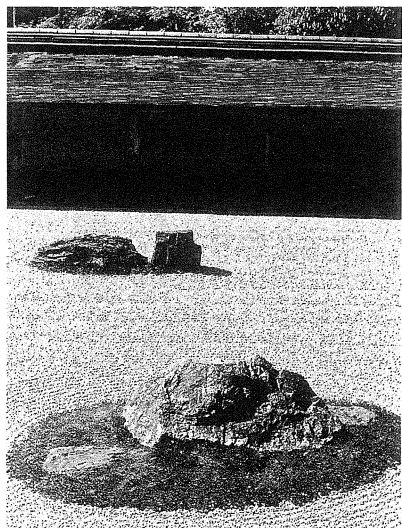
龍安寺方丈は寛政九年（一七九七）焼失し、現



龍安寺方丈庭園平面図

在の方丈は西に位置していた西源院の方丈を引き移して方丈としたもので、焼失前のものより桁行で二間半短かいものとなっている。この方丈焼失前のものとみられる「龍安寺方丈前庭園」には石の寸法や塀からの距離が描かれており、庭石の実測をされた村岡正氏は、当時の距離と比して西側三群八個の石は大きさ位置ともに変化はなく、また東側二群七個の石も大きさにおいて変化はないが位置については全一・五メートル東へ平行移動していることを指摘しておられる。この東側から第二番目の二石よりなる一群は、東から第三スパン目のちょうど崩壊した築地の直前に据えられており、築地仕様の違いと合わせて注目すべきであろう。

なお余談になるが、塀の修理にあわせて、それまでは黒色の桧瓦屋根が低くまた軒の出も深く葺かれており重厚な感じであったが、軽快な柿葺き



龍安寺方丈庭園（西側石組の二群）

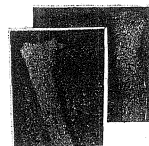
龍安寺は宝徳二年（一四五〇）、徳大寺家の山荘を譲り受けて管領細川勝元が建立した寺である。応仁の乱後、細川政元によって再興された。室町時代作庭説はこの頃の作と見るものである。この他にも相阿弥説や金森宗和説などいろいろあり、作庭時期にも諸説がある。

『枯山水』については単純に水を用いず山水を表現する庭園様式と理解すると、龍安寺方丈庭園は白砂敷きと石組みで何を表現しようとしたのであろうか。初めに述べた如く、石組みは具象的ではなく均衡のとれた配石の美しさが本庭の特色であり、現代の感覚に通じるものがある。種々の理解の可能な龍安寺方丈庭園は枯山水庭園中でも異色の存在であり、作庭時期、作庭者の如何にかかわらず日本庭園史上出色の庭園であるといつて過言ではない。

枯山水 その2

— 大徳寺の庭園 —

加藤 允彦
(文化庁記念物課)

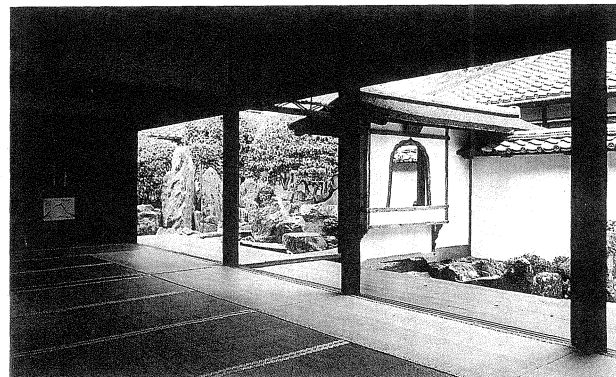


枯山水庭園は、夢窓国師による西芳寺の洪隠山石組みなどの後を受けて、室町時代以降大いに発展した。これは狭い建築の余剰空間にも作庭しうる造庭表現技法が確立されていたことによる。この代表的なものが竜安寺の方丈庭園であり、大仙院書院庭園である。

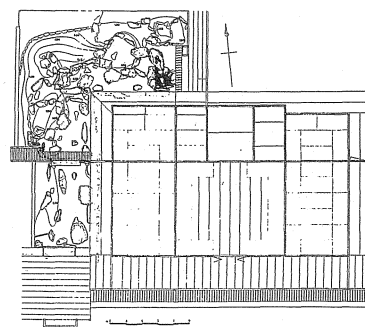
竜安寺の方丈庭園がその表現形態において極めて抽象的であるのに対し、大仙院書院庭園は極めて具象的である。今回は大仙院書院庭園とその系譜に連なる大徳寺方丈庭園を紹介しよう。

大仙院書院庭園

大仙院は京都紫野の大徳寺山内にある塔頭の一つである。多くの塔頭の中でも古くに建立された部類に属し、永正六年（一五〇九）古岳宗亘の創建になる。大徳寺本坊の北側に位置する。方丈は永正十年（一五一一）に建てられ、著名な枯山水庭園もこの時作庭され、作庭の指図は古岳宗亘によってなされたものと考えられる。このことは宗亘の弟子鑑雪が撰した『古岳和尚道行記』に「禅余に珍樹を植え、怪石を移し、以て山水の趣を作



大仙院書院庭園



大仙院書院庭園平面図

すは猶、霊山和尚の如し」と記されていることから知ることができる。この霊山和尚は、霊山徳禪寺を建て、舟を浮かべる程の池庭を作った徹翁義享のことで、先の記事は宗亘が義享と同じく作庭趣味を持っていた共通性を述べたものである。

大仙院の枯山水庭園は、方丈東側の書院の間及び禮の間の北・東に接して短折状の空間に作られている。庭園の面積は約一〇〇平方メートルと狭い。敷地東北隅部に不動石・観音石と呼ばれる立石をたて、溪谷の様を表わして深山幽谷を示している。緑の北の位置に石橋を架け、これより下流

書院東の部分は川幅も広くゆるやかな平地部の流れを表現している。なお吉川需博士は、ここに据えられている沈香石と呼ばれる天端の平らかな石に、卓の代わりとして花器・香合を置いてみると庭園空間と建築空間とが緊密な関係にあることが理解できるとし、沈香石を据えた高さに注目しておられる。

書院の間と禮の間の区切りの東延長線上の庭園には廊橋が架けられている。この廊橋は樂翁公松平定信の「起し絵図」に基づいて復元的に設けられたものである。

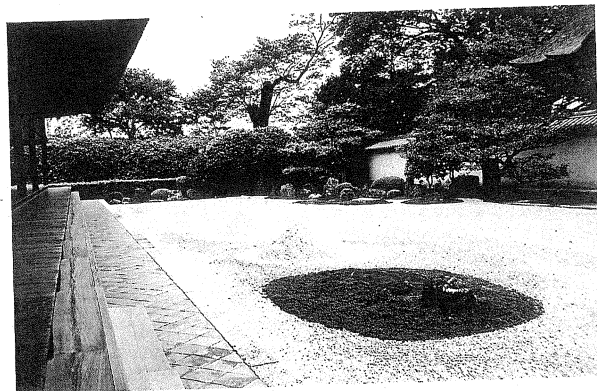
庭園はこの廊橋の下で一段低くなっており、禮の間東側の部分で溪谷を発した流れが大海に注いでいくさまを表わしていく。ここには釣舟石（『築山庭造伝』では長舟石）と名づけられる船形をした石が据えられ、うららかな水面に漁る小舟の風景などを思い浮かべることができる。

このように大仙院の庭園は極めて狭い空間に自然の山水を具象的に表現した枯山水庭園であり、竜安寺方丈庭園の抽象的な枯山水と対極をなす名庭である。

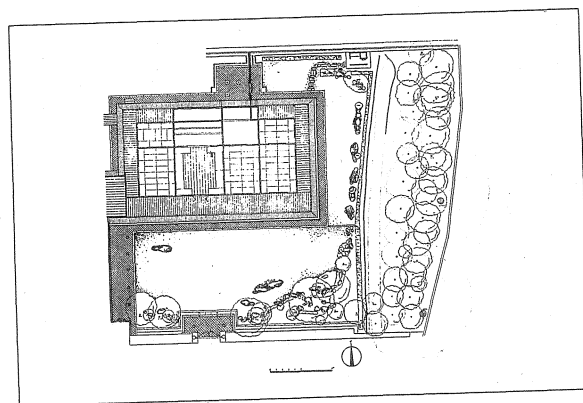
大徳寺本坊方丈庭園

大徳寺本坊の方丈は寛永十二年（一六三五）に建設され、南面する枯山水庭園もその時の作とされる。当時、大徳寺第一七〇世祐和和尚の代で、庭園も天祐和尚の作と伝承されるが小堀遠州の作とする見方もある。

庭園は南東隅部に二石の大石を立て、その前面にやや離れて緑泥片岩を低く水分石風に置いて主景としている。石組みは南築地堀沿いに配置され、方丈正面に当たる唐門の西側部におよんでいる。



大徳寺本坊方丈庭園（西側より）



大徳寺本坊方丈庭園平面図

方丈寄りの空間は掃目をたてた白川砂敷きであるが北西隅方丈寄りに二石を低く据えており、空間を引き締めている。

主景の石組みなどに大仙院と類似の手法が認められるが、全体としては大仙院の高密度な表現とは異なり、のびやかな空間となっている。

方丈東側は、方丈前面の切石がそのまま東側へ伸びて南庭と仕切りをなして、七五三石組みなどと呼ばれる五群十七石からなる独立した配石がある。この東側は低い刈込み生垣となっており、

昔は比叡山、加茂川の松並木を望むことが出来たが、今年は住宅などが建て込み昔日の眺望を得ることはできない。

寺伝では東庭を遠州作・南庭を天祐作とするが、方丈東庭の石組み、方丈南庭の枯山水ともに優れたものであり、作者の如何を問わず、落ちついて鑑賞することのできる名庭である。

枯山水 その3

— 虎溪と鶴亀 —

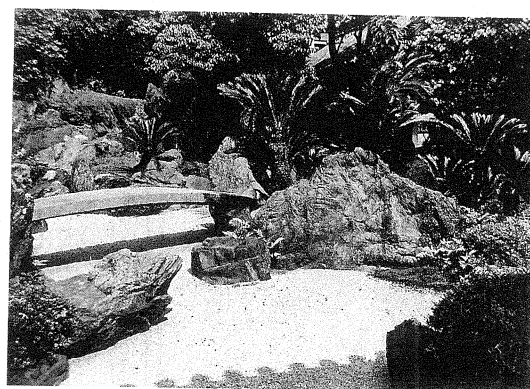
加藤允彦
(文化庁記念物課)



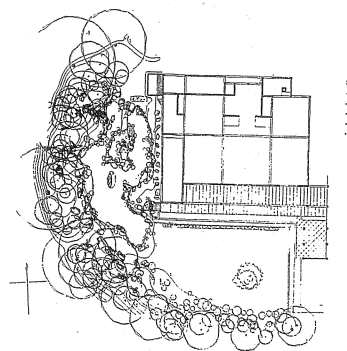
枯山水の庭園を抽象と具象という二つの観点から捉えて、龍安寺方丈庭園と大仙院書院庭園・大徳寺本坊方丈庭園を対比させて紹介を行った。今回は西本願寺書院庭園と金地院庭園について触れてみよう。この両庭ともに鶴亀を意匠している庭園とされる。

大仙院書院庭園は「流れ」を動的に感ずることのできる構図であるが、大徳寺本坊方丈庭園では、水面は動かず風景も死寂としてみえる。

ここでは特別名勝ではないが、妙心寺山内の退蔵院庭園(下図)について簡単に紹介しておく。この庭は方丈の西、南北二〇メートル余・東西十メートル余の空間に作られた枯山水庭園で北西部に低い滝を組み、流れはすぐに池に連なり、西部の池尻に終っている。池中には中島を置き、中島には石橋が二枚架けられている。自然風景は短絡し、流れは殆んど省略されている。こうした池の表現は伝統的な池庭の延長線上にあり、滝と池・中島の組み合わせは現代に至るまで代表的な庭園の構図の一つとなっている。



西本願寺書院庭園



退蔵院庭園平面図

退蔵院庭園の庭は、方丈西側鞘の間から眺めるようになっており、鞘の間を船に見立てて鑑賞するようにになっている。庭園景観は具象的ではあるが静的である。作者は狩野元信とする説がある。

❖ 西本願寺書院庭園

西本願寺大書院の東側に作られた庭園である。寛永九年(一六三二)良如上人の時、伏見城内の遺構を移して作られたと言われ、作者には朝霧志摩之介の名が伝わる。緑泥片岩を中心とした大石をふんだんに用い、植栽もソテツを多く植えて豪華な雰囲気を持っており、桃山文化の特色を伝える。

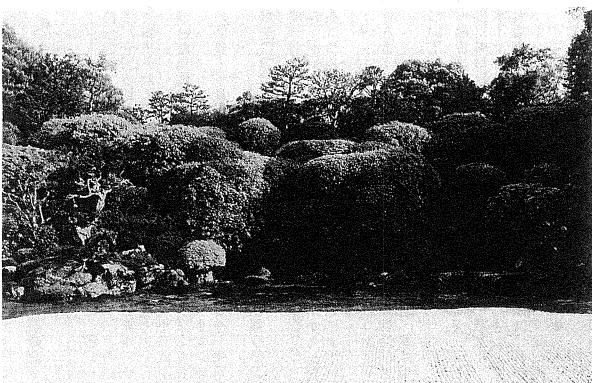
ている。中国の故事に因んで「虎溪の庭」と呼ばれる。

東側正面奥まで大石を立てて滝組みを作り、短かく溪流を表現して池へ連がる。池には大きな中島を二つ置き、亀島・鶴島としている。中島はそれぞれ切石の反橋で結ばれている。中島護岸の石組みも青石の巨石で組まれ、池も自然深くなっている。



金地院庭園

中島の亀島・鶴島は具体的に鶴亀を表現しようとするものでなく、構成上設けられた二島に祝福の意を含めて呼ばれるだけのものである。また、この庭園において表現されている風景は、退蔵院庭園よりも省略されている。それだけに庭園景観は空想的風景となり、構成的であるといえよう。



金地院庭園(方丈より)

❖ 金地院庭園

金地院庭園は南禅寺山内にある。江戸幕府の黒衣の宰相といわれた以心崇伝の依頼により、幕府作事奉行小堀遠州が作庭し寛永九年(一六三二)に完成した。作庭の経緯は「本光国師日記」によって知る事ができ、日本庭園史上屈指の作庭家である小堀遠州の作品として記録とともに確認できる唯一の庭園である。また「日記」によって遠州配下の村瀬左介や作庭の名手賢庭らが関与したことも知ることができる。

庭園は方丈南庭として作られ、広い白砂の南中央に平らな巨石を据えて礼拝石とし、その東西に築山を置いて東側を亀島・西側を鶴島としている。南は刈込み植栽によって東照宮との境としている。こうした庭景・配置は風景的ではなく、建築的であるとされる。本来建築家であった小堀遠州の構想がよく表現されているといえよう。

この庭は「鶴亀の庭」としてお目ごたい意を庭景に込めているが、これは將軍家光の上洛を想定したことによる。祝儀の意を込めているが、決して鶴亀を具象しているものではない。

本シリーズ4で紹介しました「大仙院書院庭園平面図」が、逆版となっていました。おわびとともに訂正させていただきます。

夢窓国師の庭

加藤 允彦
(文化庁記念物課)



— 天龍寺と西芳寺 —

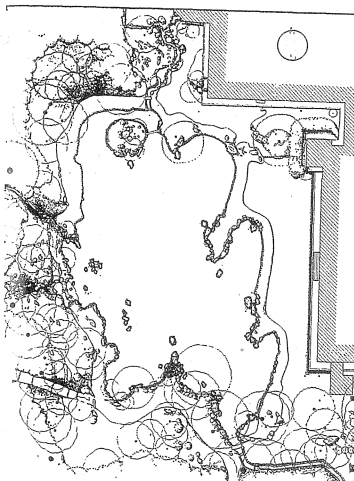
夢窓疎石は建治元年(一二七五)伊勢佐々木氏の子として生まれたが、幼少の時母方の甲斐の国へ移った。のち無隠円範・一山一寧らに師事し、また地方を廻り美濃長瀬山に庵を結び虎溪山永保寺となる基礎を築いた。また土佐にも渡り吸江庵を結び五台山の復興も行った。

こうして次第に力を蓄わえ、正中二年(一二三二)後醍醐天皇の要請により南禅寺の住持となった。その後鎌倉幕府の執権北条高時によって鎌倉へ呼ばれ、円覚寺の復興などに力を尽くした。この間、鎌倉瑞泉寺を開いて遍界一覽亭を造り、また甲斐に恵林寺を創建している。その後再び京都へ戻って臨川寺に住し、後醍醐天皇や足利尊氏らの時の最高権力者と師弟の関係を保った。

延元四年(一二三九)後醍醐天皇が没するや尊氏の発願でその菩提を弔うため勸願寺の建立が発願され天龍寺が造営された。この造営費用をまかなうため貿易船が仕立てられ天龍寺船と呼ばれた。天皇没後七回忌に当たる康永四年(一二四五)盛

大な落慶法要が営まれた。また、摂津親秀の寄進による西芳寺の再興を行い西芳寺と改めた。こうした各地の寺々には夢窓国師疎石の作庭になると伝える庭園が多く今に残っている。

夢窓疎石は鎌倉幕府の滅亡、南北朝の対立といった全国を巻き込んだ争乱の時期に、それぞれを代表する権力者につきあい、各地に名庭を残した日本庭園史上例稀な作家の一人である。



天龍寺庭園平面図

天龍寺庭園

天龍寺は平安時代の初期、嵯峨天皇の皇后橘嘉智子が建立した檀林寺の跡に、後嵯峨天皇が離宮を営んだ所である。この亀山殿の仙居を先院後醍醐帝の菩提を弔うための仙閣とされるよう光厳院の院宣が夢窓国師に出されて天龍寺が造営されることになった。

暦応二年(一二三九)夢窓は天龍寺十境を撰び、嵐山・大堰川を含む雄大な構想のもとに造庭が行われた。今の天龍寺庭園の中心である曹源池も十境の一つである。方丈の正面曹源池西側

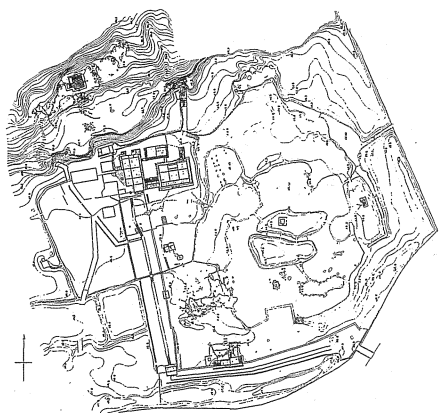


天龍寺庭園(曹源池より嵐山を望む)

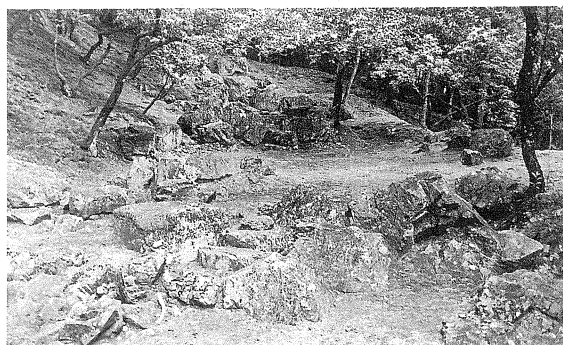
西芳寺庭園

に龍門瀑と呼ぶ滝石組を施し、滝には龍にならんとする鯉を表わす鯉魚石を据える。また、滝の池中に自然石の石二枚を渡した石橋、池中立石など滝を中心にした周辺に往時の作風がよく残っている。

西芳寺は創建は古く奈良時代に遡ると言われ、また、浄土教の寺院として伝わってきたが、夢窓はここに禅の理想境を作り西芳寺とした。黄金池を中心に重層舍利殿の瑠璃殿、湘南亭、潭北亭、



西芳寺庭園平面図



西芳寺庭園洪隠山石組



西芳寺庭園黄金池



大名庭園

栗林公園・岡山後楽園・兼六園

加藤 允彦
(文化庁記念物課)



栗林公園

栗林公園の地は古く天正頃、当地の豪族佐藤氏が築庭していた所に寛永初年(一六二四)藩主生駒氏が紫雲山を借景に庭園を営んだとされる。寛永十九年(一六四二)常陸より松平頼重が入封、当地に検御殿を建て、松平氏二代藩主となった頼常は、庭園の整備拡張を行った。この時の労役には千駄による飢民を用い、更に木石を求め、これらに金穀を給するなどの事業を興して園の整備を行った。その後五代頼恭の時に大改修を加えほぼ現在の形が出来あがった。延享元年(一七四四)に撰わされた「栗林荘記」に造庭の内容が詳しく記されており、この時に栗林公園六十景が構成されている。

明治四年栗林荘は政府の所有するところとなり一時荒廢の危機に会ったが保存の運動が起り、明治六年の太政官布告により同八年県立公園として保存公開されることになった。大正十一年名勝、昭和二八年特別名勝に指定された。

本園は、水戸借景園や後述の岡山後楽園、金沢兼六園のいわゆる日本三公園に優るとも劣らない名園として伝わっている。

園内は西湖・南湖・北湖・涵翠池・潺湲池・芙蓉池の六大小局、飛来峯・巾子峯・鳳尾塢・渚山・小普陀・会仙巖など十三大山坡を中心に堰月橋・迎春橋などの諸橋、星斗館と呼ばれていた掬月亭や日暮亭などの庭園建物や廻遊園路に沿って配されている。

庭園の北半は藩政時代鴨場であったが明治末に宮内省の市川之雄の設計により近代的に整備された。また園の南西部小普陀周辺は佐藤道益屋敷のあった所で栗林公園中最も古い歴史を持っている。

岡山後楽園

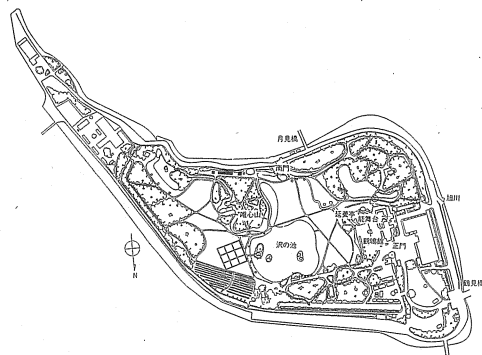
岡山後楽園は岡山藩主池田綱政が貞享三年(一六八六)に造庭に着手し元禄十三年(一七〇〇)に完成した回遊式庭園であり代表的な大名庭園である。作事には津田永忠が当っている。藩政時代「お茶屋」「後園」と呼ばれ、明治四年になって「後

と言われる。庭内には多くの園亭が配される。

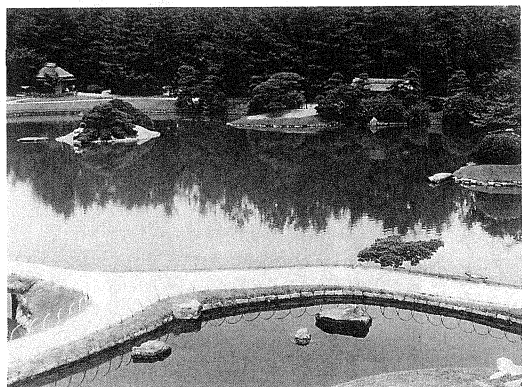
農民の労働を想いその労苦を知るために大名庭では多く田園が作られ庭園構成の主要な一部となっているが、後楽園の中ではこの田園が和氣郡で試みられていた中国古来の井田の形を取り入れており、その他茶畑を置くなど田畑の位置が大きなウエイトを占めている。

兼六園

兼六園の初めは加賀藩三代藩主利常が寛永七年(一六三〇)山崎山に造庭を行った時に始まる。利



岡山後楽園平面図



岡山後楽園の庭園景観

常の娘富姫は桂離宮を完成させた八条宮智忠親王の妃となっており、こうした関係からか小堀遠州配下の賢庭が山崎山附近の石組み等を行ったものと考えられる。

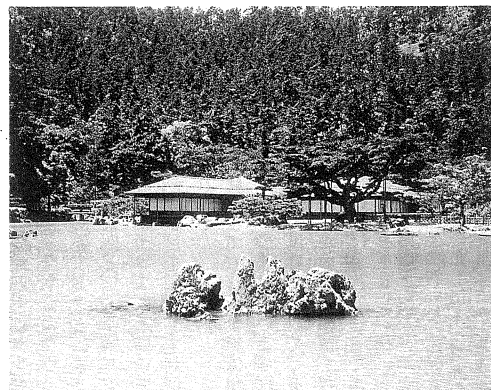
その後長く園の整備は行われなかったが、十二代藩主の斉広が文政二年(一八一九)竹沢御殿の造営を行い、更に斉泰が天保八年(一八三七)池庭を拡張整備を行って現在みる所の大名庭園としての形態が整えられた。「兼六園」の名称は、白河樂翁公松平定信が斉広の依頼を受けて文政五年(一八二二)中国の「洛陽名園記」から採って名付けたものであることは有名である。



雪の兼六園

兼六園は明治四年に興楽園として一般の民衆が園内に入ったのを初めてとして次第に開放されてゆき、明治七年に太政官布告に基づき公園として公開管理されることになった。大正十一年名勝に指定され昭和六十年特別名勝となった。他の特別名勝庭園より後れて特別名勝になったのは、戦後管理が不十分な時期があったため荒廢していたもので、その後管理の努力によりその価値が評価されたものである。

庭内には徽軫灯籠や唐崎松・亀甲橋などが配され、著名な庭園風景が豊富である。



南湖と掬月亭(栗林公園)

大名庭園 その2

加藤 允彦

(文化庁記念物課)

六義園・小石川後樂園・旧浜離宮庭園



大名庭園は借景園のように自然の地形を生かして池沼を取り入れたものもあるが、多くは湧水を利用して又兼六園の辰巳用水のように新たな導水を計って水を確保し、大規模な池を鑿って池泉としている。導水の水源が確保されている場合は特段問題はないが、湧水等により水が確保されている場合、近年の地下水の汲み上げや地下工事のための地下水脈の分断等により池泉の水位が確保できなくなっていることが多い。大名庭園のように中心に大きな水面を有する庭園で水位の低下もしくは枯渇は致命的な影響を及ぼすことになる。

そのためポンプによる揚水で水をまかなう工事を行っている庭園も多い。この場合も十分広大な池水を補充しきれないものがある。また多くの庭園は都市の中に位置しており、周辺の建物の高層化により景観を害されるものも多くなっている。京都鴨枝の円通寺庭園のように借景を庭園の構成主題としているものにとつて眺望景観の阻害は致命的であるが、大名庭園のように面積も比較的広く多種多様の庭園景観が用意されている所では景観阻害の影響は見過ごされることがある。都市全体の調和ある規制の中で景観保全



六義園

が図られることが望まれる。このように種々の問題を抱えながら多くの大名庭園は都市の中で極めて質の高い緑地として活用されている。

六義園

五代將軍綱吉の側用人となり將軍の信任の極めて厚かった柳沢吉保が幕府から与えられた駒込村の土地に自ら設計指導して作庭し六義園と名付けた元禄時代を代表する大名庭園である。吉保没後次第に荒廃したが、明治に入り豪商岩崎弥太郎の

所有する所となり、昭和十二年東京市に寄贈され現在に至っている。昭和十五年名勝、昭和二十七年特別名勝に指定された。

小石川後樂園

小石川後樂園は水戸藩の江戸上屋敷で、初代藩主頼房が寛永年間に営んだのが初めて、二代光圀の時に大いに整備された。江戸時代大名庭の先駆的存在である。

内庭から木曾路と呼ぶ山道の苑路を通り抜ける



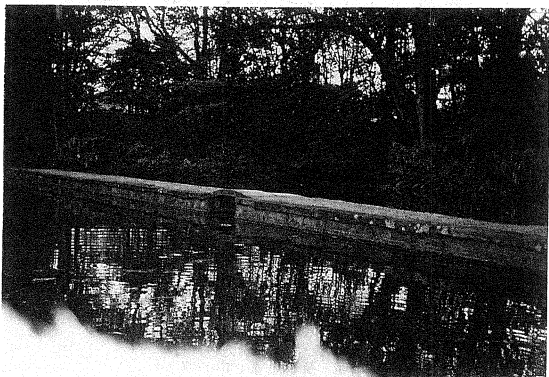
小石川後樂園

狭から広への変化を有効に生かした構成で迴遊式庭園の見所である。

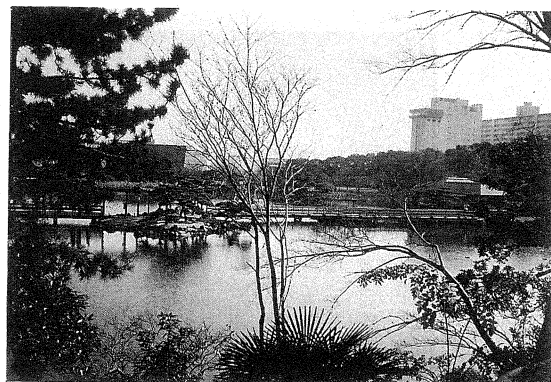
戦災等で当時の建物は失われていたが、庭内の九八屋など一部が復元された。内庭北側には後樂園球場の新しいアストロドームの建設が進むなど巨大な建物群に囲まれてきているが池水には今もカモ等が飛来してきて羽を休めている。

旧浜離宮庭園

將軍家の鷹狩場であった所を甲府宰相松平綱重が所有し、その子綱豊(六代將軍家宣)の時造営



西湖堤(小石川後樂園)



旧浜離宮庭園

された。後、庚申堂・新銭座の鴨場が設けられた。明治に入り宮内省の所管となり外国人の迎賓の場となり、戦後東京都に下賜され現在に至っている。もと海浜を埋め立てて造成された敷地で、池は海とつながっており「汐入庭」として知られている。昭和五十八年中島茶屋が復元されて庭景の中心となり、面目を新たにしている。

秀吉と家康の庭

醍醐寺三寶院庭園・二条城二ノ丸庭園

加藤 允彦
(文化庁記念物課)



桃山時代から江戸時代初期にかけては、他の文化と同様に庭園文化史のうえでも大きな変換点となる時期である。豪華絢爛たる桃山文化は庭園にも影響を及ぼした。この桃山文化の最後を飾った支配者が豊臣秀吉であり、秀吉は醍醐寺三寶院の庭園を残した。秀吉没後江戸幕府を開いた徳川家康は二条城二ノ丸庭園を今に残している。江戸時代の庭園文化は徐々に定型化への道を歩むが、江戸時代の初期は桃山文化の影響を色濃く残しながら、廻遊式庭園の完成をみるなど庭園文化の一つの成熟をみる時期でもある。

今回は秀吉と家康にゆかりの醍醐寺三寶院庭園と二条城二ノ丸庭園を紹介する。

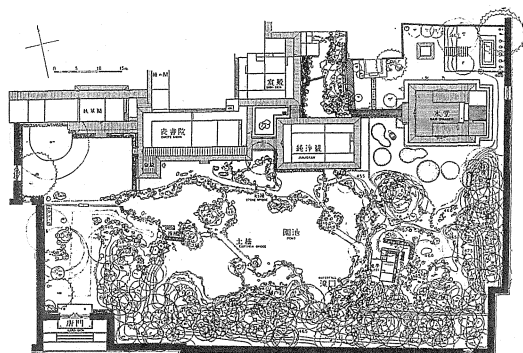
❖ 醍醐寺三寶院庭園

醍醐寺三寶院は醍醐寺五門跡の一つで修験道当山派の大本山である。中世、三寶院は醍醐寺の仁

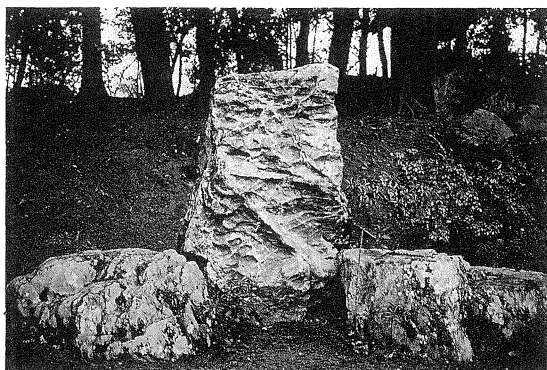
ともに、豊臣秀吉が自ら縄張り指図した庭園として又、その作庭経緯が詳に残されている庭園として貴重なものである。

❖ 二条城二ノ丸庭園

二条城は慶長六年(一六〇一)工事が始められ、同八年徳川家康が入っているところから、その頃には一応の完成をみていたものと考えられている。庭園は雁行する書院建築の西に位置し、大広間・黒書院からの眺めを主として作庭されていたと考



醍醐寺三寶院庭園平面図



名石「藤戸石」

えられる。しかし寛永三年(一六二六)後水尾上皇を迎えるため、日本庭園史上屈指の作庭家である小堀遠州を行事奉行として造営が行われた。この時池の南に御幸御殿が造られ、池の南岸に釣殿風の御亭が設けられた。池庭もこの南からの眺めに合わせて石組の相当部分が南向きに改修され、更に遠州のよく用いた切石護岸による直線の池汀が新たに作られたと見られる。

こうしたことから現在の池庭は家康入城当時の池形を踏襲しつつ、小堀遠州の作風により改修を受けたものである。現在中島は三つであるが当時

王門を入った北側にあった。そこには今も中世の庭園遺跡が樹々の間に埋もれていて現在もわずかに当時の地形を知ることができる。現在の三寶院はもと金剛輪院と呼ばれ、室町時代にも池庭をもった寺であった。

豊臣秀吉は慶長二年(一五九七)・同三年に有名な醍醐の花見を催し、しばしば金剛輪院に立ち寄っていた。慶長三年四月、秀吉は金剛輪院の池庭の改修を始め、自ら縄張りを行うなど作庭を指図した。

秀吉は聚楽第にあった名石「藤戸石」を三寶院へ運ばせている。この藤戸石は備前藤戸の渡りの産地名から付けられた名である。古くから名石として知られ、足利義政(室町幕府八代將軍)の室町殿にあったものが細川氏綱邸に移され、更に信長が足利義昭のために造営した二条新第に、そして秀吉が聚楽第にと権力者の間を転々とした名石である。

庭園は五月には一応形を整えたが、その完成を待つことなく同八月秀吉は病没した。この時の作庭には与四郎兄弟などの庭者(造庭を専門に行う

の絵図によれば二島であったことが知られるなど多少の変革はあるものの、良く遠州当時の作風が残っている。

池は一時涸池となったが現在は堀の水をポンプで汲み上げ池景の保持を図っている。



二条城二ノ丸庭園



醍醐寺三寶院庭園

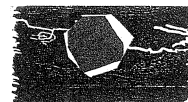
浄土庭園

その2

— 毛越寺庭園 —

加藤 允彦

(文化庁記念物課)



毛越寺庭園

毛越寺は岩手県南部の古都平泉に在る。この平泉は、奥州藤原氏三代によって栄えた平安時代末期の古都として知られ、源義経・武蔵坊弁慶の話によって日本全国に知られている。ここに藤原氏三代が営んだ寺院が建立され、今日まで建築物・庭園など王朝文化の栄光を今に伝えている。初代清衡は中尊寺を造営し、金色堂など多くの建物や美術工芸品がある。また、二代基衡は毛越寺を造営し、平安時代を代表するのびやかな園池を中心とした庭園が遺っている。三代秀衡は無量光院を造営したが、寺院は消滅し、今はわずかに田の畔に往時の地割を偲ぶことが出来るにすぎない。

庭園遺構を中心みると、中尊寺には現在当時の庭園遺構は見つけることができない。しかし、発掘調査によって「伝三重池」などの園池の遺構が存在することが確認されている。全貌が明らかになっていないので今後の解明が期待される。地

形的には毛越寺・無量光院などと異なり尾根筋に位置しており、他の庭園とは雰囲気の違いが感じられた。その点、毛越寺・無量光院は山麓平坦部に位置し、のびやかな園池を中心として展開した庭園となっている。三代秀衡の無量光院は先にも触れたように現在は田となり疎林となっており、池の跡であり、草地や疎林の所はもとの池の跡であり、又、池に望んで建てられていた建物の跡であることがわかる。この池の西側の建物は発掘調査の結果、宇治平等院の鳳凰堂に平面プランが非常に似ていることが判明した。京都の文化をそっくり移したと言われる平泉文化であり、『吾妻鏡』にも「宇治平等院の地形を模す」と記されているとあり、この無量光院の発掘の成果はそうしたことを裏付ける重要な発見の一つであった。

毛越寺庭園は塔山を背後にひかえたほぼ二町を占める寺域に造られた浄土庭園である。二間×三間の二階建て南大門を入ると前面に池が展がり、正面北方へ一直線に橋がかかっている。橋は手前が九十二尺(約二十八m)の反りを持った橋で、中島に渡り、更に北へ六十尺(約十八m)の橋で北岸に達する。正面には金堂円隆寺が建ち、左右に翼廊が出て金堂前面の広場を囲繞している。この中軸線の庭園を含む伽藍構成は京都白河の六勝寺の「法勝寺」に類似しているとされる。

ている。東南部の岬と出島の荒磯風の石組みと傾いた巨石の立石は毛越寺庭園の代表的な風景となっている。また西南隅部にも畳々とした岩を組みあげた石組みがあり、他の庭園景観と趣きを異にしている。この石組みは当初からのものでなく、改修時(何時かは現段階では不詳)に新たに追加された可能性のあることが指摘されている。池の水は南西より外へ流れ出ていたことは判っていたが、導水路は不詳である。

昭和二十九、三十年の当時の文化財保護委員会



整備された遺水遺構で催された曲水宴

による園内調査の結果、数々の毛越寺に関する事実が明らかにされたが、昭和五十六年度より始まった護岸修理事業とそれに伴う発掘調査によって更に新しい知見が得られた。その一つは東門の位置がほぼ推定通りの位置で確認されたことであり、そこから通路を伝って円隆寺の西翼廊に行けるようになっていたこと。更に、翼廊の西約10mの所に遺水の遺構が確認されたことである。この遺水は曲水の宴にも利用されたのではないかと考えられており、昭和六十一年には曲水の行事が催

された。平安時代の完全な遺水遺構の検出は初めてのものであり貴重な発見となった。この遺水遺構が従来不詳であった池への導水路とみてさしかえなさそうであるが、今しばらく調査が継続されるのでその成果を待ちたい。

なお毛越寺の東には、基衡の夫人が営んだ観自在王院の園池が復原整備されている。



毛越寺庭園遺水遺構

新指定の特別名勝

法金剛院青女滝附五位山・
平城京左京三条二坊宮跡庭園

加藤 允彦
(文化庁記念物課)



これまでに十九庭園の特別名勝を紹介してきたが、今回は、昨年の秋の文化財保護審議会です新たに特別名勝に指定することとされた法金剛院青女滝附五位山と平城京左京三条二坊宮跡庭園の二件について紹介する。特別名勝の指定は昭和三十一年に行われたのを最後にしてその後新たに指定されるものがなかった。しかし新たに名勝に指定されたものも多くあるので特別名勝指定が検討され、その中で兼六園・浄瑠璃寺に引き続き先の二件を追加する答を得たものである。

法金剛院青女滝附五位山

法金剛院は平安時代の末、鳥羽天皇の中宮であった待賢門院璋子の発願により整えられた寺である。往時は二町域を占める広大な寺地に大きな池を中央に設け、西に阿弥陀堂・東に女院御所を始め、三重塔・九体阿弥陀堂など多くの堂舎が建ち並び伽藍であった。国鉄山陰線の開設により、旧の寺域は南北に二分されたが、それでも昭和三十年頃までは田畑の畦などに昔の地割りを偲ぶこと

ができたという。昭和四十三年に山陰線北側の道路拡幅計画が起り、発掘調査が行われた。当時、巨石二個が敷の中にあり、かううして滝の名残りを留めていたが、地中から更に三個の石が顕われ、計五石で組まれた二段の滝石組であることが判明した。

この滝石組は大治五年(一一三〇)に林賢法師が組んだ新滝を待賢門院の命により三年後の長承二年に徳大寺法眼静意が高さ五十六尺を増して一丈三尺の高さに築き直したものであることが『長秋記』の記事に明らかである。この滝は後世の古図によれば「青女滝」と呼ばれている。

このように、青女滝は平安時代庭園の滝石組として完存する唯一のものであるとともに、記録によって作庭依頼者・作者・改造者及びそれらの時期が判明する



法金剛院青女滝

日本庭園史上極めて貴重なものである。また滝石組もみごとな巨石を雄渾な手法で組んで優れたものである。

今回の特別名勝の指定に際し、従来は法金剛院庭園青女滝としていたが、庭園の大半が失われており、特に滝石組に注目したものであることから法金剛院青女滝と改称された。

なお、五位山は仁明天皇の時に従五位下の位をさづけられた山で、滝はこの山裾に築かれ、山中には「双の池」から滝へ導水した水路の跡が残っている。

平城京左京三条二坊宮跡庭園

本庭園は、昭和五十年当該地が郵便局建設用地となり、事前の発掘調査によって発見された奈良時代の庭園である。屈曲した流れを有する庭園で、

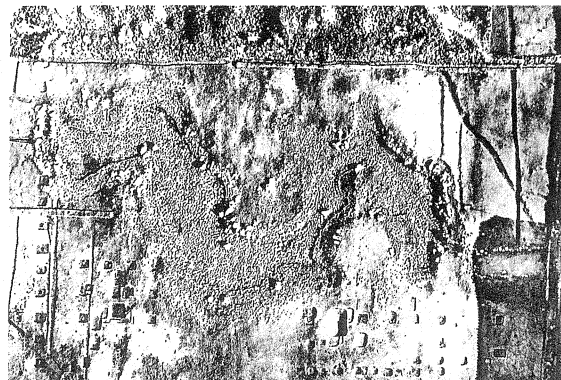
この庭園は平城京の宅地割りの大きな単位である坪(四百二十尺(約百二十四m)四方)の全域を占める敷地を九等分した中央部に当り、しかも池の大きく屈曲する中心部が坪の中心になっていることが判明した。

こうした古代の庭園が残されていることは非常に稀であり、また遺存状態も極めて良好なことから関係者の努力により庭園は保存されることになり、昭和五十五年より六ヶ年をかけて修復事業が行われ、奈良時代の庭園をそのまま見学できるようにになった。その際、池の西側の建物・庭園空間

を区切る板塀等が復原整備されている。また植栽は完全に復原することはできないが、出土植物遺体等からウメ・マツなどが植えられている。この修景植栽も遺構を傷めないようポット植えとするなどの工夫がなされている。



本紹介シリーズの最後に当り写真使用を快よく了承いただいた岡崎文彬先生をはじめ、平泉町教育委員会、石川・岡山・香川各県教育委員会、京都市文化観光局小野健吉君に誌上をかりて御礼申し上げます。



宮跡庭園の検出状況



発掘された庭石組



修復された奈良時代の庭園

資料 特別名勝指定地一覧

今月号から「名勝紹介シリーズ」が始まりましたが、特別名勝には以下のものが指定されています。(昭和61年4月1日現在)
 これらは、皆さまがよく耳にしたり、あるいは実際に行ったことのあるところも多いと思います。

《庭園》					
毛越寺庭園(岩手)	昭34・5・23	特別名勝指定	鹿苑寺(金閣寺)庭園(京都)	昭31・7・19	特別名勝及び
小石川後楽園(東京)	昭27・3・29	特別名勝及び	慈照寺(銀閣寺)庭園(京都)	昭27・3・29	特別名勝及び
特別史跡指定			特別史跡指定		
六義園(東京)	昭28・3・31	特別名勝指定	醍醐寺三寶院庭園(京都)	昭27・3・29	特別名勝及び
旧浜離宮庭園(東京)	昭27・11・22	特別名勝及び	特別史跡指定		
特別史跡指定			本願寺大書院庭園(京都)	昭30・3・24	特別名勝指定
兼六園(石川)	昭60・3・20	特別名勝指定	二条城二之丸庭園(京都)	昭28・3・31	
西芳寺庭園(京都)	昭27・3・29		金地院庭園(京都)	昭29・3・20	
天龍寺庭園(京都)	昭30・5・30		浄瑠璃寺庭園(京都)	昭60・1・18	特別名勝及び
大徳寺方丈庭園(京都)	昭27・3・29		史跡指定		
大仙院書院庭園(京都)	昭27・3・29		岡山後楽園(岡山)	昭27・11・22	特別名勝指定
龍安寺方丈庭園(京都)	昭29・3・20		栗林公園(香川)	昭28・3・20	特別名勝指定
				</	

文化庁行事予定

4月文化庁行事予定

- 24日 昭和61年度文化庁優秀映画及びことも向けテレビ用優秀映画表彰式（於：国立教育会館）
- 27日 都道府県宗教法人事務主管課長会議（於：国立教育会館）
- 未定 重要無形文化財保持者認定書交付式

「文化庁月報2月号」の「名勝紹介シリーズ10「浄土庭園 その2」―毛越寺庭園―」十七頁二段目一行目におきまして説明不十分の箇所がありましたので、以下の太字文章を追加させていただきます。

◇ による国富調査および昭和二十九〜三十三年の平泉遺跡調査会（藤島玄治郎会長）による調査が平泉で行われた。特に平泉遺跡調査会の調査は観自在王院・毛越寺を中心として五次にわたって行われ、それらの調査の結果、数々の毛越寺に関する事……

お願い

文化庁月報では読者の声を募集しております。音楽・美術・その他の芸術について、あるいは歌舞伎等の伝統芸能や美術工芸など広く、文化に関する率直な御意見をお寄せください。また、本誌や文化庁広報テレビ番組「美をもとめて」についての御意見・御感想をお待ちしております。

〒104東京都中央区銀座7の4の12
（あて先） 働きようせい「文化庁月報」編集係
電話 03（571）2126

編集後記

○今月は、三浦前長官に文化についての随想をお寄せいただくとともに、地域文化と行政との関わりについて、内村先生に論じていただきました。

○今年度から新たに「都道府県のページ」として、各都道府県の文化行政や、特色ある博物館・美術館などを紹介するスペースを設けました。

「文化庁月報」が、文化の普及・振興に関わる方々の意見交換の場となるとともに、「一般の方々にも興味深く読んでもいただける紙面となるよう、頑張っていきたいと思っています。

○また、「文化行政質問箱」では、文化行政にかかわるあらゆる質問にお答えしていきたいと考えています。ご質問をお待ちしています。

広告の問合せ・申込み先

株式会社 働きようせい 営業課
TEL(03)2681-2141(代表)

「文化庁月報」四月号

(通巻第二三三号)

昭和62年4月25日印刷・発行

編集 文化庁

発行所 株式会社 働きようせい

本社 千代田区千代田区役所が間3丁目2番2号

営業所 千代田区千代田区西五軒町52番地

電話 (03)2681-2141(代表)

印刷所 行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)
年間購読料 二、一六〇円(送料共)